

第61回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

主 要 な 事 業 内 容

主 要 な 営 業 拠 点 等

会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項

業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の
体 制 及 び 当 該 体 制 の 運 用 状 況

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社コメリ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社5社及び非連結子会社10社で構成され、「ホームセンター事業」と「その他事業」に区別されています。「ホームセンター事業」では、金物・工具、資材・建材、園芸・農業用品の販売、物流サービス、情報処理システムの開発・運営、クレジットカード関連サービス等を、「その他事業」では、LPガス・ガソリン等の燃料や書籍等の販売を行っております。

主要な営業拠点等（2022年3月31日現在）

① コメリ店舗 1,214店舗

（合計：コメリパワー 84店舗、コメリPRO 9店舗、コメリハード&グリーン 1,114店舗、アテナ 7店舗）

都道府県	パワー	PRO	ハード&グリーン	アテナ	合計	都道府県	パワー	PRO	ハード&グリーン	アテナ	合計
北海道	11	0	13	0	24	三重県	4	6	38	0	48
青森県	2	0	18	0	20	滋賀県	3	0	25	0	28
岩手県	3	0	36	0	39	京都府	0	0	18	0	18
宮城県	1	0	35	0	36	大阪府	0	0	7	0	7
秋田県	4	1	34	0	39	兵庫県	0	0	30	0	30
山形県	2	1	24	1	28	奈良県	2	0	12	0	14
福島県	1	0	53	0	54	和歌山県	3	0	17	0	20
茨城県	4	0	42	0	46	鳥取県	0	0	12	0	12
栃木県	2	0	38	0	40	島根県	0	0	8	0	8
群馬県	1	0	40	0	41	岡山県	1	0	28	0	29
埼玉県	0	0	32	0	32	広島県	1	0	20	0	21
千葉県	5	0	47	0	52	山口県	0	0	16	0	16
東京都	0	0	10	0	10	徳島県	0	0	17	0	17
神奈川県	0	0	7	0	7	香川県	1	0	9	0	10
新潟県	10	1	66	6	83	愛媛県	1	0	9	0	10
富山県	2	0	22	0	24	高知県	0	0	11	0	11
石川県	2	0	17	0	19	福岡県	7	0	20	0	27
福井県	2	0	18	0	20	佐賀県	0	0	14	0	14
山梨県	0	0	19	0	19	長崎県	1	0	15	0	16
長野県	2	0	50	0	52	熊本県	1	0	39	0	40
岐阜県	0	0	40	0	40	大分県	0	0	15	0	15
静岡県	1	0	21	0	22	宮崎県	0	0	21	0	21
愛知県	2	0	8	0	10	鹿児島県	2	0	23	0	25

② 物流センター

流通管理センター 1カ所（新潟県新潟市）

流通センター 10カ所（北海道苫小牧市、岩手県花巻市、福島県郡山市、茨城県稲敷市、群馬県高崎市、福井県坂井市、三重県津市、岡山県岡山市、福岡県大牟田市、和歌山県橋本市に各1）

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』を委託し、対価を支払っております。

(4) 監査継続期間

37年間

(5) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	石尾	雅樹
指定有限責任社員	業務執行社員	齋藤	康宏

(6) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	10名
会計士試験合格者等	3名
その他	12名

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コメリグループ行動指針」に基づく公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、全社的なコンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正等を目的として、当社グループ従業員が利用できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置する。内部監査機能としては、「監査室」が各部門の業務遂行状況の監査を定期的実施し、業務改善の助言を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ検索性の高い状態で管理・保存する。企業情報の開示については、開示を担当する部署が社内情報を網羅的に収集し、適時に正確な情報を開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクに関する情報を収集し適正に分析・評価した上で、中長期的な企業価値を向上させ、収益性及び効率性の最大化を目指すために、全社的なリスク管理体制の整備・構築・運用を行う。また、事業の継続に影響を与えるような重大な障害、事件・事故、災害等が発生した場合は、損害を最小限に抑えるため施策を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職制及び業務分掌規程」「職務権限規程」等により、取締役及び執行役員等の決裁権限及び責任の範囲を定め、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「コメリグループ行動指針」に基づき、子会社が公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、子会社の業務全般について管理を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社担当の責任者を置き、子会社のリスク管理を含めた業務全般について、必要な管理・指導體制を整備する。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた考え方

当社グループは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑧ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会の職務を補助するため、使用人を置くことを監査等委員会が求めたときは社内にて必要な体制を整備する。

⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記⑧の使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人の任命及び評価等は、監査等委員会と協議して行う。

⑩ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務遂行上必要な場合、上記⑧の使用人が、取締役から独立して業務を行い、当社グループの取締役及び使用人がそれに協力する体制を整備する。

⑪ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会が当社グループの取締役及び使用人に対し報告することを求めたときは、速やかに適切な報告を行うための体制を整備する。また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。

⑫ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当該費用または債務の処理を行う。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役及び使用人からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、

取締役会の意思決定の過程、並びに取締役及び使用人の職務の執行について監査の実効性の確保を図る。

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開催し、監査等委員会が意見または情報交換等を行うことができる体制をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当事業年度は、コンプライアンス委員会を12回開催するとともに、取締役会に対してコンプライアンス委員会の活動内容等の報告を行いました。また、店長等の社内研修や商品部等の会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育も継続的に行っております。

② リスク管理

情報セキュリティ委員会及び為替リスク委員会等を定期的に開催し、リスク回避及びリスク低減に努めました。

③ 内部監査

監査室は、当社及び子会社の業務遂行状況の業務監査を定期的に実施し、業務改善の助言を行っております。

④ 子会社管理

子会社の管理につきましては、子会社を統括する担当役員を置き、また、関係会社管理規程に基づき、各子会社から報告を受ける体制を整えております。

⑤ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会において、金融商品取引法に定められた「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備・運用と有効性の判断を行いました。

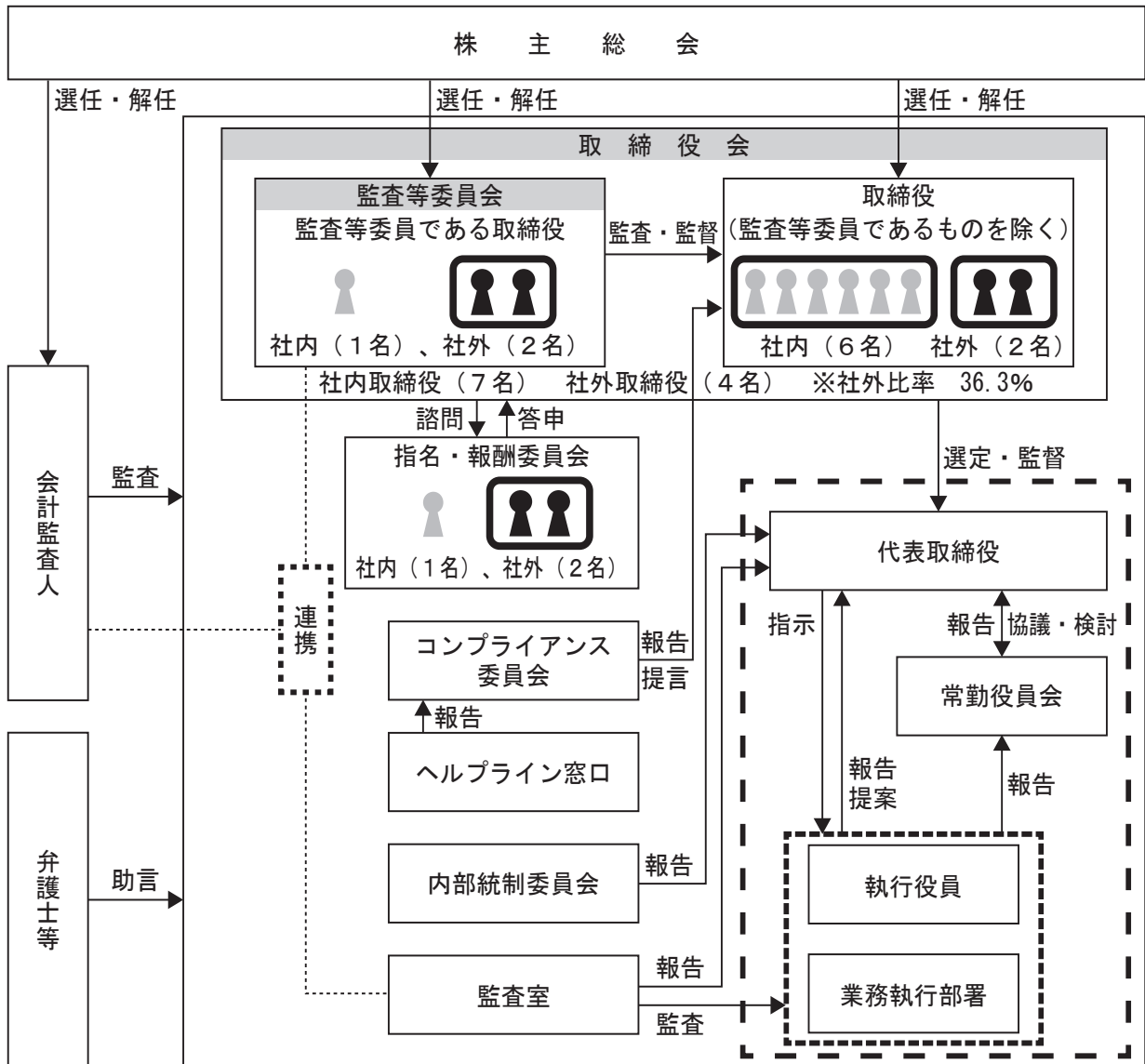
⑥ 監査等委員会監査に関する取組み

当事業年度は、代表取締役と監査等委員の会合を2回開催しました。

また、常勤監査等委員は、社内の重要な会議に出席し、各監査等委員は、取締役または使用人等から、定期的に職務の執行状況の報告を受けております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制（2022年5月17日現在）につきましては、次ページの模式図をご覧ください。

【当社のコーポレート・ガバナンス体制】



連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,802	25,260	166,934	△11,241	199,756
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額			△76		△76
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	18,802	25,260	166,858	△11,241	199,680
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,293		△2,293
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			17,897		17,897
自 己 株 式 の 処 分		0		15	15
自 己 株 式 の 取 得				△1,972	△1,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	15,604	△1,956	13,647
当 期 末 残 高	18,802	25,260	182,463	△13,197	213,327

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	461	5	338	805	200,561
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額					△76
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	461	5	338	805	200,485
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,293
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					17,897
自 己 株 式 の 処 分					15
自 己 株 式 の 取 得					△1,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△113	6	△184	△292	△292
当 期 変 動 額 合 計	△113	6	△184	△292	13,355
当 期 末 残 高	347	11	154	513	213,840

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | | |
|------------|-----|--|
| ① 連結子会社の数 | 5社 | 連結子会社の名称（㈱ライフコメリ、北星産業㈱、
㈱ビット・エイ、㈱コメリキャピタル、㈱ムービー
タイム） |
| ② 非連結子会社の数 | 10社 | 主要な非連結子会社の名称（大連米利海辰商場有限
公司） |

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------------|-----|
| ① 持分法適用の非連結子会社 | — |
| ② 持分法を適用していない非連結子会社の数 | 10社 |
- 主要な非連結子会社の名称（大連米利海辰商場有限公司）

（持分法を適用しなかった理由）

持分法を適用していない非連結子会社は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
-----------	------------

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 のもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
---------------------	---

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
------------	-------------

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）
--------	----------------------

ハ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品及び製品	主として売価還元法
--------	-----------

原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法
----------	---------

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～8年

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ 長期前払費用

定額法

③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ ポイント引当金

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ホ 災害損失引当金

ヘ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

ト 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にホームセンター事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、ポイント会員に購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

ハ. 商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

- ⑤ 外貨建の資産、負債の本邦通貨へ 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。
の換算基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

（1）代理人取引に係る収益認識

インショップ等の消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への材又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

（2）自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち購入実績に応じて付与するポイントについて、従来、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該ポイントが契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するものであるため、購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び営業収入が39億39百万円減少し、売上原価は25億46百万円減少し、販売費及び一般管理費は13億67百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は76百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は51百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「埋蔵文化財発掘調査費」(当連結会計年度は、2百万円)及び「整理済商品券回収損」(当連結会計年度は、4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

ホームセンター事業に係る資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額	連結損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	162,604百万円	1,256百万円
無形固定資産	8,912百万円	17百万円
投資その他の資産	1,054百万円	8百万円
合計	172,570百万円	1,282百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、ホームセンター事業を営むために全国に多店舗展開しており、店舗における固定資産は建物、電気・空調設備、駐車場などの資産を保有しております。

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

当社グループが保有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営者が承認した予算などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がある場合には、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該店舗の固定資産帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額(使用価値または正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主要な資産の経済的残存使用年数、過年度の実績等を基礎とした売上高、荒利益率および販売費及び一般管理費などの将来予測を前提としており、これらは、消費者マインドの変化、競合他社の動向、経営者の経営戦略等により大きく影響を受けることから不確実性を伴います。事業計画や経営・市場環境の変化により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において新たな減損損失の認識又は追加の減損損失が発生する可能性があります。

5. 追加情報

株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入

当社は、2021年10月26日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「コメリ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、以後、持株会の株式取得に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 1,971百万円、710千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 2,000百万円

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	8百万円
土地	139百万円
合計	147百万円

担保に係る債務

短期借入金	一百万円
-------	------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 165,875百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

MEKONG FRONTIER CO., LTD	3百万円
--------------------------	------

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県他12県 17件	店舗、賃貸用資産及び遊休資産	建物等

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,282百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,252百万円、電話加入権16百万円、長期前払費用8百万円、その他5百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算出しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

54,409,168株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	4,677	711千株	7千株	5,381千株

(注) 普通株式の自己株式の増加711千株は、株式給付信託（従業員持株会型）による自社の株式の取得710千株、単元未満株式の買取0千株によるものであります。普通株式の自己株式の減少7千株は、役員株式給付信託（BBT）による処分7千株、単元未満株式の買増し請求0千株によるものであります。なお、当連結会計年度末日の自己株式数のうち、役員株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（従業員持株会型）が所有する株式数は、823千株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	1,146	23	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	1,146	23	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金（2021年5月18日取締役会決議分2百万円、2021年10月26日取締役会決議分2百万円）が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月17日 取締役会	普通株式	普通株式	1,146	23	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、当社では、売掛金管理規程に従い、店別・取引先別に期日管理及び残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に売掛金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程に基づき、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額123百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金	23,232		
	△784		
	22,447	22,447	—
② 投資有価証券	1,514	1,514	—
資産計	23,962	23,962	—
③ 支払手形及び買掛金	28,703	28,703	—
④ 電子記録債務	31,741	31,741	—
⑤ 未払法人税等	3,623	3,623	—
⑥ 設備関係支払手形	1,273	1,273	—
⑦ 長期借入金 (※1)	33,870	33,833	△37
⑧ リース債務 (※2)	4,657	4,657	—
負債計	103,870	103,832	△37
デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
デリバティブ取引計	(11)	(11)	—

(※1) 1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債に計上しているリース債務を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託については公表されている基準価格を用いて評価しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等及び設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	7,000	7,000	(11)	(11)

(※) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	ホームセンター		
工具・金物・作業用品	65,703	—	65,703
リフォーム資材・エクステリア用品	57,935	—	57,935
園芸・農業用品	87,021	—	87,021
日用品・ペット用品	56,458	—	56,458
家電・レジャー用品	43,578	—	43,578
インテリア・家庭用品	30,792	—	30,792
灯油等	16,209	—	16,209
その他	11,556	4,932	16,489
顧客との契約から生じる収益	369,255	4,932	374,188
その他の収益	1,888	18	1,906
外部顧客への売上高	371,143	4,951	376,094

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、燃料、書籍等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	2,774
期末残高	3,589

契約負債は、当社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,361円66銭
1株当たり当期純利益	360円22銭

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 560,000株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.12%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,500百万円（上限とする） |
| ④ 取得する期間 | 2022年4月27日より2022年6月23日まで |

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その 他 利 益 剰 余 金		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	18,802	5,000	24,855	29,855	1,024	344	66	110,500
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,802	5,000	24,855	29,855	1,024	344	66	110,500
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩し						△24		
特別償却準備金の取崩し							△42	
別途積立金の積立て								17,500
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△24	△42	17,500
当 期 末 残 高	18,802	5,000	24,855	29,855	1,024	320	24	128,000

	株主資本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合	
	その他利益 剰余金	利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	20,175	132,111	△11,241	169,528	135	5	140	169,668
会計方針の変更による累積的影響額	△76	△76		△76				△76
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,099	132,035	△11,241	169,452	135	5	140	169,592
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩し	24	-		-				-
特別償却準備金の取崩し	42	-		-				-
別途積立金の積立て	△17,500	-		-				-
剰余金の配当	△2,293	△2,293		△2,293				△2,293
当期純利益	15,827	15,827		15,827				15,827
自己株式の取得			△1,972	△1,972				△1,972
自己株式の処分			15	15				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△20	6	△14	△14
当期変動額合計	△3,899	13,533	△1,956	11,577	△20	6	△14	11,563
当 期 末 残 高	16,200	145,569	△13,197	181,029	115	11	126	181,155

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品及び製品

売価還元法、ただし、流通センター在庫は、移動平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～20年

機械装置 8年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

定額法

(5) 外貨建資産、負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

⑧ 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、ホームセンター事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、ポイント会員に購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

③ 商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

インショップ等の消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への材又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイントプログラムにて会員に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち購入実績に応じて付与するポイントについて、従来、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該ポイントが契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するものであるため、購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び営業収入が51億20百万円減少し、売上原価は37億61百万円減少し、販売費及び一般管理費は13億58百万円減少しております。営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はございません。また、繰越利益剰余金の当期首残高は76百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

ホームセンター事業に係る資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額	損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	144,170百万円	1,256百万円
無形固定資産	5,749百万円	17百万円
投資その他の資産	1,021百万円	8百万円
合計	150,941百万円	1,282百万円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表（3. 会計上の見積りに関する注記）ホームセンター事業に係る資産の減損」の内容と同一であります。

4. 追加情報

株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入

連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	143,790百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	11,043百万円
長期金銭債権	28百万円
短期金銭債務	3,445百万円
長期金銭債務	5,610百万円
(3) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
MEKONG FRONTIER CO., LTD	3百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	174百万円
不動産賃貸収入等	530百万円
仕入高	13,666百万円
その他の営業取引	128,830百万円
営業取引以外の取引	839百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県他12県 17件	店舗、賃貸用資産及び遊休資産	建物等

当社は原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,282百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物948百万円、構築物304百万円、電話加入権16百万円、長期前払費用8百万円、その他5百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算出しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,677	711千株	7千株	5,381千株

(注) 普通株式の自己株式の増加711千株は、株式給付信託（従業員持株会型）による自社の株式の取得710千株、単元未満株式の買取0千株によるものであります。普通株式の自己株式の減少7千株は、役員株式給付信託（BBT）による処分7千株、単元未満株式の買増し請求0千株によるものであります。なお、当連結会計年度末日の自己株式数のうち、役員株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（従業員持株会処分型）が所有する株式数は、823千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減損損失	3,397百万円
未払事業税	217百万円
賞与引当金	500百万円
退職給付引当金	1,760百万円
未払確定拠出年金移管金	309百万円
役員退職慰労引当金	36百万円
ポイント引当金	42百万円
資産除去債務	2,342百万円
貸倒引当金	12百万円
その他	543百万円
小計	9,162百万円
評価性引当額	△581百万円
繰延税金資産合計	8,580百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△140百万円
特別償却準備金	△10百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,210百万円
その他有価証券評価差額金	△31百万円
その他	△136百万円
繰延税金負債合計	△1,529百万円
繰延税金資産の純額	7,051百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割	2.2%
受取配当等永久に益金算入されない項目	△1.1%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北星産業(株)	新潟市区	336	100.0	資金の援助 営業上の取引 役員の兼任	資金の貸付(注)2 貸付金利息	25,850 4	短期貸付金	490
子会社	株式会社ビット・エイ	新潟市区	50	100.0	資金の援助 営業上の取引 役員の兼任	借入金利息	15	長期借入金	3,800
子会社	株式会社コメリキャピタル	新潟市区	450	100.0	資金の援助 営業上の取引 役員の兼任	クレジット販売 代金の債権譲渡 資金の貸付(注)4 貸付金利息	119,370 91,680 16	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	10,841 972 667

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	NPO法人コメリ災害対策センター	—	災害救援物資供給 役員の兼任	商品の供給 (注)1	35	売掛金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
2. 北星産業(株)に対する資金の貸付につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、貸付期間は最長10年、一部につきましては半年賦返済、一部につきましては3か月月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 株式会社ビット・エイからの資金の借入につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、1年ごとに条件の見直しを行い、契約を更新しております。なお、担保は差し入れておりません。
4. 株式会社コメリキャピタルに対する資金の貸付につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、貸付期間は最長10年、一部につきましては3か月月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,694円99銭
1株当たり当期純利益	318円55銭

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 560,000株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.12%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,500百万円（上限とする） |
| ④ 取得する期間 | 2022年4月27日より2022年6月23日まで |